

内閣参質二〇一第一九一号

令和二年六月三十日

内閣総理大臣 安倍 晋三

参議院議長 山東 昭子 殿

参議院議員小西洋之君提出緊急事態宣言下の安倍総理の答弁拒否の暴挙に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員小西洋之君提出緊急事態宣言下の安倍総理の答弁拒否の暴挙に関する質問に対する答弁書

一及び二について

お尋ねの趣旨が必ずしも明らかではないが、安倍内閣総理大臣は、令和二年四月三十日の参議院予算委員会において「政府の立場といったしましては、緊急事態宣言を延長するか、また変更するかということです、地方自治体や行政上の課題、準備等もありますので、ある程度、五月の例えれば七日ぎりぎりということではなくて、ある程度その前に決めたいと考えておりますが、専門家の皆様はなるべく・・・判断材料を持ちたいということでございまして、今そこで西村大臣と専門家の皆様が協議をしているということでございます」と答弁しております、「何の弁明もしていない」、「予算委員会審議において緊急事態宣言の延長の意思の有無等について答弁をしなかつた」等の御指摘は当たらない。